

○尾張旭市工事等成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、尾張旭市の発注する工事及び委託業務（以下「工事等」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、契約者の適正な選定と指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定の対象は、次のとおりとする。ただし、契約担当者が種類等により評定することが不適当と認める工事等については、この限りでない。

- (1) 1件の予定価格が300万円以上の工事
- (2) 1件の予定価格が100万円以上の建設工事に係る測量、調査、設計等委託業務

(評定者)

第3条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 監督職員
- (2) 係長兼務の課長補佐又は係長（以下「係長等」という。）
- (3) 検査職員

(評定の方法)

第4条 評定は、工事等ごとに独立して行うものとする。

- 2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して、的確かつ公平に行うものとする。この場合において監督職員が複数あるときは、それらの者が協議のうえ行うものとする。
- 3 検査職員が行う評定のうち、修補部分に係る評定は、修補前の状態に基づき行うものとする。
- 4 工事の評定は、工事成績採点表（第1号様式）及び工事成績考査項目別運用表により行うものとし、検査職員は、その評定の結果を工事成績評定表（第2号様式）に記録するものとする。
- 5 工事における「創意工夫」に関しては、請負者は、当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれを考慮するものとする。
- 6 委託業務の評定は、委託業務成績採点表（第6号様式）及び委託業務成績考査項目別運用表により行うものとし、検査職員は、その評定の結果を委託業務成績評定表（第7号様式）に記録するものとする。

(成績評定表等の提出)

第5条 監督職員及び係長等は、工事等完了後、それぞれの考査項目について評定を行い、担当課長の決裁後、工事にあつては、工事成績採点表及び工事成績考査項目別運用表、委託業務にあつては、委託業務成績採点表及び委託業務成績考査項目別運用表を検査職員に提出するものとする。

- 2 検査職員は、完了検査後、検査職員考査項目について評定を行い、評定点の合計点を算出の上評価を定めるものとする。
- 3 検査職員は、評価を定めたときは、検査担当課長の決裁後、工事にあつては、工事成績評定表及び

項目別評定点（第4号様式）、委託業務にあつては、委託業務成績評定表及び項目別評定点（第8号様式）を契約担当者に提出するものとする。

（評定結果の通知）

第6条 契約担当者は、検査職員から工事成績評定表の提出があつたときは、速やかに、当該工事の請負者に対して、評定の結果を工事成績評定結果通知書（第3号様式）に項目別評定点を添付し通知するものとする。

（評定の修正）

第7条 契約担当者は、前条の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 契約担当者は、前項の修正を行ったときは、速やかに、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

（説明請求等）

第8条 第6条又は第7条による通知を受けた請負者は、通知を受けた日から起算して14日以内に、書面により契約担当者に對して、評定の内容について説明を求めることができる。

2 契約担当者は、前項による説明を求められたときは、工事成績評定点に対する説明請求回答書（第5号様式）により回答するものとする。

（委任）

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成15年4月1日以降に契約する工事に適用する。なお、平成14年度以前に契約した工事で平成15年7月1日以降に完了する工事についても適用する。

附 則

この要領は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成30年10月1日から施行する。

2 この要領の施行前に契約を締結した工事等については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

工事名	路線等の名称		工事場所		契約金額(最終)		整理番号		検査																						
	請負者名	現場代理人	主任(監理)技術者	工期	令和	～	令和	完了年月日	令和																						
検査項目	細別	監督職員					係長等					検査職員(完了)					検査職員(指定部分完了)														
		氏名		氏名			氏名		氏名			氏名		氏名			氏名		氏名												
		a	b	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																									
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																									
2. 施工状況	I. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0										+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0				+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0			
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0	+1.0	0	-7.5	-15.0																				
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15.0																				
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																									
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0										+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0		+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0										+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0		+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	
	III. 出来ばえ															+5.0	+2.5	0	-5.0					+5.0	+2.5	0	-5.0				
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※1																														
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2		0	+7.0																											
6. 社会性等	I. 地域への貢献等							+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																			
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		① 点					② 点					③ 点					④ 点														
評定点計		指定部分完了検査があった場合：①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2 ※但し、④(指定部分完了)が2回以上の場合は平均値 指定部分完了検査が無かった場合：①×0.4+②×0.2+③×0.4 <input type="checkbox"/> 指定部分完了検査あり																													
7. 法令遵守等 ※4		-																													
総合評価 技術提案履行確認 ※5																															
8. 評定点合計 ※6		評定点数()点 + 7. 法令遵守等()点 = 点																													
所見 ※3		(監督職員)					(係長等)					(検査職員【完了】)					(検査職員【指定部分完了】)														

6 5点+加減点合計(検査項目 1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①~④)は小数第一位まで記入する。
 各検査項目ごとの採点は、検査項目別運用表によるものとし、検査職員(完了)の評価に先立ち、監督職員は別紙1、係長等は別紙2により行う。なお、検査職員は別紙3により行う。
 ※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
 ※2 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 ※3 検査項目 4, 5, 6 は、加点評価のみとする。なお、所見は必ず記載するものとする。
 ※4 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は係長等が行う。
 ※5 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は「不履行」を選択する。総合評価技術提案不履行の場合、法令遵守等で減点する。
 ※6 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

細目別評定点採点表

整理番号 検査 -

項目	細別	①監督職員	②係長等	③検査職員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点			3.3点	%
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点			4.1点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	13.0点	%
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点		8.1点	%
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点		8.8点	%
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点			3.7点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	14.9点	%
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	17.4点	%
	III. 出来ばえ			() × 0.4 + 6.5 = 点	8.5点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点		7.3点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点			5.7点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点		5.2点	%
7. 法令遵守等			() × 1.0 = 点			
評定点合計					100点	

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

第2号様式（第4条関係）

工 事 成 績 評 定 表

工 事 名					
路線等の名称					
工 事 場 所	尾張旭市	町	地内		
請負代金額	金				円
変更請負代金額	金				円
工 期	自	年	月	日	変
	至	年	月	日	更
完了年月日	年 月 日				
検査年月日	年 月 日				
請 負 者 名				
現 場 代 理 人					
主任・監理技術者					
監 督 職 員					
係長等(評定者)					
検 査 職 員					
監督職員評定点					点
係長等評定点					点
検査職員評定点					点
評 定 点 計					点
法令遵守等	—				点
評 定 点 合 計					点

第3号様式（第6条関係）

第 年 月 日
号 日

名 称
代表者名（契約の相手方）様

尾張旭市長 印

工事成績評定結果について(通知)

貴社が受注した工事について、工事成績評定要領に基づき評定した結果を下記のとおり通知します。

この評定の結果に疑問があるときは、その疑問の趣旨を付してこの通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により説明を求めることができます。

なお、説明を求める場合の問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工 事 名
- 2 路 線 等 の 名 称
- 3 工 事 場 所
- 4 請 負 代 金 額
- 5 工 期
着 手 年 月 日
完 了 年 月 日
- 6 完 了 検 査 年 月 日 年 月 日
- 7 評 定 点 点 （項目別評定点は、別紙のとおり）
- 8 手 続 等 の 問 合 わ せ 先 及 び 送 付 先
〒488-8666
愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1
尾張旭市役所 総務部 総務課 検査室
TEL (0561) 53-2111 [内線]

項目別評定点

考 査 項 目		整理番号 検査 ー
項 目	細 別	評定点/満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	3.3 点
	II. 配置技術者	4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	13.0 点
	II. 工程管理	8.1 点
	III. 安全対策	8.8 点
	IV. 対外関係	3.7 点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	14.9 点
	II. 品質	17.4 点
	III. 出来ばえ	8.5 点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	7.3 点
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	5.7 点
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等	5.2 点
7. 法令遵守等		
評定点合計		100 点

委託業務成績採点表

年 月 日 作成

委託業務名		路線等の名称			委託場所			業務委託料(最終)			整理番号		
受注者名		管理技術者		照査技術者		履行期			完了年月日				
		監督職員			係長等			検査職員					
考 査 項 目		氏名			氏名			氏名					
項 目	細 別	a	b	c	a	b	c	a	b	c			
1.業務の実施計画段階	I. 業務の理解	+3.0	0	-3.0									
	II. 事前準備	+3.0	0	-3.0									
	III. 打合せ協議	+3.0	0	-3.0	+4.0	0	-4.0						
	IV. 作業計画又は業務計画	+3.0	0	-3.0	+4.0	0	-4.0						
2.業務の遂行段階	I. 打合せ協議	+3.0	0	-3.0	+4.0	0	-4.0						
	II. 工程管理	+3.0	0	-3.0	+4.0	0	-4.0						
	III. 技術管理・技術力	+3.0	0	-3.0	+4.0	0	-4.0						
3.業務の成果	I. 目的の達成度	+4.0	0	-4.0	+4.0	0	-4.0						
	II. とりまとめ	+4.0	0	-4.0	+4.0	0	-4.0	+7.0	0	-7.0			
	III. 技術力	+3.0	0	-3.0	+3.0	0	-3.0	+7.0	0	-7.0			
	IV. 成果の点検又は照査	+3.0	0	-3.0	+4.0	0	-4.0	+7.0	0	-7.0			
	V. 業務成果の説明							+7.0	0	-7.0			
	VI. 作業計画又は業務計画の実施状況							+7.0	0	-7.0			
加減点合計 (1+2+3)		± 点			± 点			± 点					
評定点 (65 ±加減点合計)		① 点			② 点			③ 点					
4. 評 定 点 計 ※3		○評定点の計算：① 点×0.40+② 点×0.30+③ 点×0.30 = 点											
5. 評 定 点 合 計 ※4		点											
所 見 ※2		(監督職員)			(係長等)			(検査職員)					

※1 監督職員、係長等の行う考査項目ごとの採点は、委託業務完了検査の評価に先立ち、監督職員、係長等が記入する。
 ※2 所見は必ず記載するものとする。
 ※3 評定点計は、検査職員が記入する。
 ※4 評定点合計は、検査職員が記入する。評定点合計は、小数点以下第1位の数値を四捨五入し、整数とする。

細目別評定点採点表

整理番号 ー

項目	細別	①監督職員	②係長等	③検査職員	細目別評定点	得点割合
1. 業務の実施計画段階	I. 業務の理解	()×0.40+2.36= 点			3.56点	%
	II. 事前準備	()×0.40+2.36= 点			3.56点	%
	III. 打合せ協議	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.17= 点		6.93点	%
	IV. 作業計画又は業務計画	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.17= 点		6.93点	%
2. 業務の遂行段階	I. 打合せ協議	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.17= 点		6.93点	%
	II. 工程管理	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.17= 点		6.93点	%
	III. 技術管理・技術力	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.17= 点		6.93点	%
3. 業務の成果	I. 目的の達成度	()×0.40+2.38= 点	()×0.30+2.17= 点		7.35点	%
	II. とりまとめ	()×0.40+2.38= 点	()×0.30+2.17= 点	()×0.30+3.90= 点	13.35点	%
	III. 技術力	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.14= 点	()×0.30+3.90= 点	12.60点	%
	IV. 成果の点検又は照査	()×0.40+2.36= 点	()×0.30+2.17= 点	()×0.30+3.90= 点	12.93点	%
	V. 業務成果の説明			()×0.30+3.90= 点	6.00点	%
	VI. 作業計画又は業務計画の実施状			()×0.30+3.90= 点	6.00点	%
評定点合計					100点	

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

第7号様式（第4条関係）

委 託 業 務 成 績 評 定 表

委託業務名									
路線等の名称									
委託場所	尾張旭市		町		地内				
業務委託料	金				円				
変更業務委託料	金				円				
履行期間	自	年	月	日	変	自	年	月	日
	至	年	月	日	更	至	年	月	日
完了年月日	年 月 日								
検査年月日	年 月 日								
受注者名								
管理技術者									
照査技術者									
監督職員									
係長等(評定者)									
検査職員									
監督職員評定点						点			
係長等評定点						点			
検査職員評定点						点			
評定点計						点			
評定点合計						点			

第8号様式（第5条関係）

項 目 別 評 定 点

考 査 項 目		整理番号
項 目	細 別	評定点／満点
1. 業務の実施計画段階	I. 業務の理解	3.56点
	II. 事前準備	3.56点
	III. 打合せ協議	6.93点
	IV. 作業計画又は業務計画	6.93点
2. 業務の遂行段階	I. 打合せ協議	6.93点
	II. 工程管理	6.93点
	III. 技術管理・技術力	6.93点
3. 業務の成果	I. 目的の達成度	7.35点
	II. とりまとめ	13.35点
	III. 技術力	12.60点
	IV. 成果の点検又は照査	12.93点
	V. 業務成果の説明	6.00点
	VI. 作業計画又は業務計画の実施状況	6.00点
評定点合計		100点

第1号様式（その1）（第4条関係）

第1号様式（その2）（第4条関係）

第2号様式（第4条関係）

第3号様式（第6条関係）

第4号様式（第5条関係）

第5号様式（第8条関係）

第6号様式（その1）（第4条関係）

第6号様式（その2）（第4条関係）

第7号様式（第4条関係）

第8号様式（第5条関係）